

令和5年度

第1回社会福祉法人熊本市社会福祉協議会理事会議事録

期日 令和5年6月7日（水）

場所 熊本市健康センター新町分室 2階 多目的室

# 令和5年度 第1回社会福祉法人熊本市社会福祉協議会理事会議事録

開催日時 令和5年6月7日（水曜日） 午前10時00分から

開催場所 熊本市健康センター新町分室 2階 多目的室

理事定数 10名

出席理事 8名

小山 登代子 鳥崎 一郎 原 清美 多門 文雄 甲斐 國英  
園田 孝晴 萱野 晃  
江藤 正行 ※議案第1、2号審議途中より退席

欠席理事 2名

中垣内 隆久 加來 克幸

欠員 0名

出席監事 1名

隈部 成宏

欠席監事 1名

荒木 紀代子

議事録署名人 小山 登代子 隈部 成宏

議事録作成者 萱野 晃

## 議 題

議案第 1 号 社会福祉法人熊本市社会福祉協議会令和 4 年度事業報告について

議案第 2 号 社会福祉法人熊本市社会福祉協議会令和 4 年度決算報告について

議案第 3 号 社会福祉法人熊本市社会福祉協議会評議員候補者の推薦について

議案第 4 号 社会福祉法人熊本市社会福祉協議会居宅介護事業所運営規程の一部改正について

議案第 5 号 令和 5 年度第 1 回社会福祉法人熊本市社会福祉協議会評議員会の招集について

## 報 告

報告第 1 号 令和 4 年度基盤強化計画評価検証について

※各議題における特別の利害関係 無し

《議事の経過とその要旨》

松下総務課長より開会宣言。 小山 登代子 会長挨拶の後、社会福祉法人熊本市社会福祉協議会定款第30条第1項の規定により議長を選出。 萱野 晃 常務理事より 小山 登代子 会長を議長にとの意見があり、他に意見がなかったため、小山登代子 会長が議長に就任した。

議長は、早速、事務局に出席者の報告を求めたところ、事務局より定数10名中、出席者8名、欠席者2名であり、定款第31条第1項の規定により理事会が成立する報告がなされた。続けて、議長は、定款第32条第2項の規定により、隈部 成宏 監事を議事録署名人に指名し、直ちに議事の審議に入った。

議長

それでは、これより議事に入りますけれども、議案第1号 社会福祉法人熊本市社会福祉協議会令和4年度事業報告と議案第2号 社会福祉法人熊本市社会福祉協議会令和4年度決算報告については関連がございますので、一括してご審議いただいてよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

議長

それでは、事務局より説明をお願いいたします。

事務局長  
地域福祉部長  
総務部長  
総務課長

【議案第1号～第2号 事業報告書(資料1-1、資料1-2)及びA3横版 説明資料に基づき事務局長および担当部課長より説明】

議長

ただいま、事務局より説明がありました。  
ここで、監事による監事監査報告をお願いいたします。

隈部監事

【資料2-1(30ページ) 監査報告書に基づき監事監査報告】

議長

ただいま、事務局説明と監事監査の報告がございましたが、何かご質疑はございませんか。

鳥崎理事

A3決算書説明資料1ページ右側の事業活動による収支の収入の項目で、経常経費補助金収入が58,489,328円減となっておりますが、これはどういった要因でこのようなマイナスになったのでしょうか。

総務課長

補助金収入は主に熊本市からの補助金収入ですが、共同募金の配分金というものも補助金収入の分類に入ります。このなかで、予算額と決算額の差が5千8百万円程出ておりますが、ひとつ大きな要因としましては、ひとり親家庭への貸付事業が

ございます。この事業も市からの補助金をいただいて推進しているのですが、令和3年の年度途中から新たに住宅支援資金貸付事業を開始し、令和4年度の補助金額が予算額としては5千万円近くの予算がございました。ただ、最終的に補助金は使った分しかいただけませんので、最終的には決算処理しまして残りの補助金は返還するということになりましたので、当初の予算額と差が出たことが大きな要因です。

鳥崎理事

ひとり親の住宅支援資金貸付事業というのは現実にはそれほどできなかったということになるのですか。

総務課長

申込自体が予測していたよりも少なかったというのが正直なところですが。令和5年度の予算額は令和4年度よりも若干下がった補助金額になっております。

議 長

他に何かご質疑ございませんか。

甲斐理事

資料1-1の事業報告書の6ページウ、福祉金庫貸付のところで、不納欠損処分を審議する福祉金庫貸付審査会を開催し債権管理を行ったと記載がありますが、これは下の2,821,229円に対するものですか。

事務局長

ここに記載しております貸付件数と貸付金額は、あくまでも令和4年度に本会が実際に貸付けた件数と金額になります。この説明に書いております不納欠損処分というのは年に1回、昨年度は3月に福祉金庫貸付審査会という会議を行いまして、そこでお諮りして確定させていただきました。額としては約729,000円程でした。不納欠損処分というのは時効がきたもの等を会計処理上落とすという処理になりますので、令和4年度分は対象となりません。以前に貸付けた分で不納欠損した分がトータルで729,000円程だったということになります。

甲斐理事

理解しました。

11ページ(4)養護老人ホーム運営のところで、令和4年度の入所者6名に対して退所者が4名と記載してありますが、退所理由というのは何でしょうか。

総務部長

死亡退所や特別養護老人ホーム等に施設入所されたものでございます。

議 長

他にございませんでしょうか。

多門理事

お尋ねが数件ございます。

まず1件目は資料1-2、3ページのふれあいランチ給食サービス校区別実績一覧についてです。令和4年度のコロナ禍の中で実施したところは何校区ありましたか。また、どこの校区が実施されたかを教えてください。なぜならば、社協が給食1件につき数百円の補助をしておりますね。その金額と関わってきますので、昨年

も含めこの3年間どのような活動をされてきたのかという点と今年度からはコロナ前のように活動を活発にし補助を出すのかという点についてお尋ねです。

議長

事務局より回答をお願いいたします。

地域福祉部長

多門理事のご質問にお答えします。事業報告参考資料1-2、3ページに実績一覧を掲載しております。まず、一部訂正をお願いいたします。実績一覧表の右上に令和3年度食数と記載しておりますが、令和4年度食数の誤りです。令和4年度にどれだけの校区が給食サービスを実施したかについてですが、令和4年度の食数の欄を縦に見ていただくと食数が入力されているところの11校区で実施されています。隣の欄には月平均の食数を記載しております。それから1食当たりの助成金額ですが、1食100円でございます。またコロナ禍ということもございまして、令和2、3年度におきましてはふれあいランチの取組みはどこの校区も自粛をされていらっしゃいました。ただ昨年度は少しずつやろうということで取り組まれた校区が11校区ということですが、サービス内容についても、本来であれば手作りでお弁当を作って配られるという校区が多いのですが、手作りはまだ厳しいだろうということで昨年取り組んでいただいた11の校区につきましては、手作りではなくて業者又は福祉施設への委託というところでそちらの方でお弁当を作っていただいて配付するというような取り組みが行われております。それと、5類感染症移行後はどうかということ、もちろん普及啓発には努めていく所存でございますので、実践されている校区の事例を踏まえながらご相談いただいた校区に関しましては、こういったところに取り組んでおられるところがありますということでご説明していきたいと思っております。

議長

多門理事、よろしいでしょうか。

多門理事

1食につき100円ということでしたが、月に1回のお弁当を楽しみにしてもらえらるくらいのお弁当を配って欲しいと思います。皆さんが労力奉仕で1軒1軒該当する方に配られるということですから、手間賃も入るものかもしれませんが皆さんボランティアでされているのです。校区に費用を出させることになってはいますが、社協だからこそ、半額程度の助成をしてあげたらどうかというのが私の提案です。後ほどお話ししますが、2億8千万円の余剰金があるのです。どんぶり勘定でやったりとったりしているのが1億5千万円あります。これは数字に入りません。ただ金額を合わせると8億6千万円になるのですが、実質の金額は5億5千万円ですよ。余剰金が2億8千万円なんてありえません。貯めすぎです。7年前に地震がありまして災害ボランティアセンターを立ち上げて、社協が11月までボランティア活動をやりました。これは臨時支出でお金がありませんからと熊本市にお願いしましたら、後日きたのが2千万円でした。あれだけの非常事態であったのに、5千万、1億も使っていないのですよ。何が言いたいかというと、5億5千万円の出し入れの中で繰越金というのは実は5千万円あれば足りるのです。2億8千万円なんていりません。で

はそれを貯めこんで何をするのという話です。市民のために使って欲しいと思います。

議 長

ありがとうございました。このことについてはご検討いただければと思います。他に何かございませんか。

多門理事

資料1-1、10ページの訪問介護事業についてです。訪問介護事業は2百万円ほど赤字を出しています。ここに利用状況が書いてありまして、利用者総数延べ877名とすごい数に感じますが、月平均利用者数にすると73名です。日曜日を休みにして月24日稼働した場合、1日当たり3名となります。職員配置図を見ると、管理者1名、主任主事1名、主事が1名、嘱託職員2名、登録ヘルパーが8名で全部合わせると13名います。日割りにすると1日3名の利用者ですが、職員が13名おり、他の方はどうするのでしょうか。どういった仕事をしているのでしょうか。色々聞いていると、ほぼ愉和荘入所者へ対してサービス提供しているのではと疑いたくなるくらいです。普通の介護保険事業所というのは、1軒1軒訪ねて最低でも1日5軒は回っています。多い人は8軒回っています。私は訪問介護事業所3社を利用していますが、ある1社は朝8時から夜10時までやっています。もちろん、朝勤務の人と午後勤務の人がいます。午後6時以降になると125%の介護保険料が取れるのです。11時から12時以降は150%です。ですので、夜は夜で高い賃金を取れることになっています。夜の部になりますと大体食事は終わっていますから身体介護になります。そんなことで、民間企業は本当にフル稼働でやっています。総括表の5ページを見ると訪問介護事業は197万円の赤字ですが、21,938,238円の繰越金があるので持ちこたえております。一般的な企業でやっている事業所は、こんな経営できるのだろうかとみんな口を揃えて言いますよ。おかしすぎだと思います。

議 長

それではこの件につきまして、事務局よりお答えをお願いいたします。

総務部長

多門理事、貴重なご意見ありがとうございます。

お答えいたします。365日稼働はしております。土日休みの事業所などどこもございません。私共もやっております。介護事業所につきましては、コロナ禍の中で最先端で働いておりますし、遊んでいる職員など一人もおりません。そういったところを実際見られておっしゃっているのでしょうか。

多門理事

なぜ赤字になるのでしょうか。

総務部長

赤字になる理由をご説明いたします。愉和荘で介護員2名体制の入浴介助を提供しておりました。その方への訪問介護による入浴提供ができなくなりました。その関係で約270万円のマイナスでございます。これはどうしようもございません。それから植木には20か所以上のデイサービスがございます。介護保険サービス利

用者は、昼間はデイサービスを活用し、家事援助の買い物などそういったところだけ社協さんお願いしますという傾向があり、他の事業所も受けたがりません。そういったところを受けないと介護難民が増えてまいりますので、そういったところも含めて私共はやっております。ただ、毎回赤字だと言われますので、働き方改革を進めながらやっておりますし、要介護者と共に介助することが自立支援につながり介護報酬単価も少し上がりますので、そういったところも含めてやっております。遊んでいる職員など一人もおりません。誰も赤字を垂れ流すためにやっているわけではございません。この繰越金につきましても、旧植木町社協が貯めたお金を少しずつ赤字補填しており、旧植木町の方々のために廃止にならないように日頃から努力しております。如何せんコロナの影響や利用者減に伴って赤字になるのは仕方のないことかなと思います。介護保険事業経営について、菊池・山鹿市社協にお尋ねしましたが、どこも厳しい状況のなかでやっておられます。菊池・山鹿につきましては全市域で事業実施しておりますが、私どもの事業所は、北区の旧植木町しか持っておりません。そういったところは比較するには当たらないとは思っております。赤字をなくすために働き方改革しながらやっていくことで、いつもヘルパーには黒字を目指すようにと話はしています。暑い中休む暇もなく愉和荘入所者への支援に入っておりますが、愉和荘がメインではなく、あくまでも一軒の利用者と考えておりますので地域の方もきちんと活動しております。

多門理事

愉和荘がメインではないのならば尚更です。お正月の三が日でも日曜日でもこの事業所も稼働しております。全員は働いていないのですが、その時に支援に入らないとその方が一日生活できないとこだけに行くのです。ヘルパーさんも正月や日曜日は休みたいと言うので管理者が行くのです。

議 長

多門理事から大変貴重なご意見いただきましてありがとうございます。

それではご意見がないようでしたら、議案第1号及び議案第2号につきまして採決したいと思います。ご同意いただける方は挙手をお願いいたします。

【同 意】 鳥崎 甲斐 原 園田 萱野

【不同意】 多門

議 長

ありがとうございます。賛成多数ということで同意されました。

尚、両議案につきましては後日開催の評議員会へ提出いたします。

議 長

それでは次に議案第3号 社会福祉法人熊本市社会福祉協議会評議員候補者の推薦について事務局より説明をお願いします。

総務部長

【議案第3号 議案書5～7ページ及び評議員候補者推薦書に基づき説明】



議 長 　　ただいま、事務局より説明がありました。何かご質疑はございませんか。

（質疑・意見等なし）

議 長 　　ご質疑がなければ採決いたします。  
議案第3号をご承認いただける方は、挙手をお願いいたします。

（承認理事挙手）

議 長 　　ありがとうございました。  
全会一致でございますので、議案第3号は承認されました。

議 長 　　それでは次に、議案第4号 社会福祉法人熊本市社会福祉協議会居宅介護支援事業所運営規程の一部改正について事務局より説明をお願いします。

総務部長 　　【議案第4号 議案書9ページに基づき説明】

議 長 　　ただいま、事務局よりご説明がありました。何かご質疑はございませんか。

（質疑・意見等なし）

議 長 　　ご質疑がなければ採決いたします。  
議案第4号をご承認いただける方は、挙手をお願いいたします。

（承認理事挙手）

議 長 　　ありがとうございました。  
全会一致でございますので、議案第4号は承認されました。

議 長 　　それでは次に、議案第5号 令和5年度第1回社会福祉法人熊本市社会福祉協議会評議員会の招集について事務局より説明をお願いします。

総務部長 　　【議案第5号 議案書11～12ページに基づき説明】

議 長 　　ただいま、事務局より説明がありました。何かご質疑はございませんか。

（質疑・意見等なし）

議 長 　　ご質疑がなければ採決いたします。  
議案第5号をご承認いただける方は、挙手をお願いいたします。

(承認理事挙手)

議 長

ありがとうございました。  
全会一致でございますので、議案第5号は承認されました。

議 長

それでは次に、報告でございます。  
事務局より報告の説明をお願いいたします。

事務局長

【報告事項1 資料3に基づき説明】

議 長

ただいま、事務局から説明がありました。何かご質疑はございませんか。

多門理事

資料3の14ページについて、養護老人ホームの継続の是非に関する検討ということで、昨年度も養護老人ホームは赤字になっておりますが、実際は256,300円の黒字のところへ備品を購入し、256,300円を差し引くとマイナス6,850円というのは、数十万円・数百万円の赤字だったところに比べると素晴らしいことだと思っています。

昨年まで調理業務は委託してあったと思うのですが、それでも赤字幅は小さい。今年度は調理業務を自前でやっています。よくこれができたなと感心しています。素晴らしいです。努力が実ったということだと思います。入所者数平均が月37名なのによくこれができたなと思っています。以前はなぜそんなに赤字になっていたのだろうとも考えてしまいますが、とにかく養護老人ホームは安心だと思います。大きな赤字にはならないと感じております。引き続き努めるということでB評価となっておりますが、老人ホームの運営については素晴らしいと思っています。

総務部長

ご意見ありがとうございます。調理業務自前化につきましては今年度からでございます。昨年度は外部委託しております。それから、赤字にならなかったのは、新型コロナウイルスの影響で国の補助等がありましたお陰でこのお金が入っております。当然先ほど申しましたが、養護老人ホームでもクラスターが発生しましたので、本部職員もしくは介護事業所の職員が応援で入っておりますので、運営についてはなんとかカバーできたのですが、財政面については国の支援がなければ大変な赤字になっていました。訪問介護事業所から一人派遣いたしました。それに係る費用は1円も貰っておりません。同じ法人なので貰ってもいいのかもしれませんが、そういうところも含めると、かなりの額にはなるかと思えます。ただ、多門理事のおっしゃるように、調理業務を直営に切り替えましたので、ご意見等伺いながら、今回調理師も2名確保し、味の工夫をしながら入所者に喜んでいただける食を目指しながら、今後も安定的な経営を目指していきたいと思えます。如何せん、行政の措置による入所決定でございますので、先日、常務理事と施設長が各区の福祉事務所を回りまして働きかけを行っております。また、上天草市や山鹿市など熊本市外から

の入所相談も増えておりますので、そういったところも含めながら、職員の意識改革等も行いながらやっております。今までは支援員は正規職員が多かったのですが、職員を削減して非正規職員を夜勤や宿直にあてることで人件費の削減に努めております。職員も頑張っておりますので、令和5年度もマイナスになることはないと思いますが、できるだけ多くのプラスが出るように頑張っていきたいと思っております。

議 長                    ありがとうございます。園田施設長はじめ頑張っているところがございますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

議 長                    他に何かご質疑等ございませんでしょうか。

鳥崎理事                校区社協の代表として注目しますが、詳細は11ページに記載がありますが、14 地域と密着した区事務所の強化というところです。評価はC評価になっていて、実際には11ページのところにどういう風にしたいかということが書いてあるわけですが、率直に言って15万人前後いる区の人口に区事務所の方が実質2名か3名で校区社協の活動を支援してくださっている現状は人手不足感があります。やはり、区事務所が地域と密着した活動をしていくためには、極端なことを言えば、それぞれの校区に1名、または2～3校区に1名ぐらいの配置で活動しないとその校区の実情や校区社協や民生委員さんの活動などが分からないという気がしております。お一人おひとりが大変な事務量をこなしていられるので、そうなれば人を増やすしかないのかなと思うのですが、人を増やすにはお金が必要だという話になるのだらうと思っております。このあたりの具体的な策というのをお考えがおりますでしょうか。

議 長                    事務局お願いいたします。

地域福祉部長           私の方からは法人としての見解ではなく、あくまで区事務所を統括している立場でご説明とご報告いたします。

鳥崎理事のご指摘の通り、プロパー職員は各区に3名配置しております。ただそれも中央区事務所におきましては、今年度から2名から3名に増員しております。これまでも中央区事務所への職員3名配置については、他の区と同様に3名体制をお願いしたいということを法人内部で協議させていただきまして、それが実現した次第ですが、3名で満足というわけではございません。行政が進めているまちづくりセンターは1名の職員が2～4校区を担当しているかと思いますが、理想とすればそれと同レベルの配置とし、そうすると鳥崎理事がおっしゃるように地域に密着した活動、校区社協等の活動に入っていけると私も現場を経験しておりますので考えておりますが、やはりそれも人件費という大きな壁がございますので、これは法人内部でも協議をさせていただいて行政の方にも働きかけるなど次年度に向けていきたいと担当部としては考えております。

- 議 長 大きな問題だと思います。議長の立場ではなく私個人としては、やはり行政のまちづくりセンターの職員さんと市社協の区事務所職員との縦割りのものを排除してもう少し連携を図るということで、ある程度の穴埋めができるようなことが可能ではないかと感じております。貴重なご意見ありがとうございました。
- 鳥崎理事 議長のおっしゃった通りで、市の場合、まちづくりセンターに各区の担当者がいます。それから保健師さんもそれぞれ校区を担当しておられます。保健師さんとまちづくりセンター、それからささえりあも3～5つの校区を担当しているのですが、それぞれの担当がずれております。大江校区を例にあげると、どの人とどの人とどの人というのがあるのですが、できれば同じように担当区を決めていただいて、その人たちが連携して区での福祉活動や健康づくり活動を進めていけるような体制になればすごくいいのではないかと思います。
- 議 長 行政の縦割りのなところをもう少し考えていただくと、改善点は見えるのではないかなという気もしております。鳥崎理事と同じようなことを私も感じているところでございました。
- 議 長 他に何かご意見ございませんでしょうか。
- 鳥崎理事 とても大きなテーマが掲げられていると思うのが、詳細は14ページに記載がありますが、21 市社協の姿・果たすべき役割の明確化というところです。ここに記載してある通りのことではあるのですが、私も理事3年目になりましたが市社協がどのようなことをしているのかというのがようやく分かってきたところです。果たすべき役割の明確化とかそういうことに関してできれば一緒に勉強させていただきたいと思います。理事もただ結果を見てどうこう言うのではなく、市社協の取組みに関わっていければ良いと思っています。
- 議 長 大変貴重なご意見でした。事務局の方もご検討いただけたらと思います。よろしくお願いいたします。
- 議 長 他にご質疑なければその他に移らせていただきますがよろしいでしょうか。
- (質疑・意見等なし)
- 議 長 それではその他に移らせていただきます。
- 多門理事 山根高齢者等福祉基金設置規程の制定について、昨年3月22日の理事会で宮本常務理事のもとで承認されたのですが、その時は議案第10号として、山根高齢者等福祉基金設置規程案が提示され承認されました。私だけ反対いたしました。当規程の第1条には、 寄付者である山根敏明氏（以下「寄付者」という。）の意思に基

づき、高齢者を中心とした福祉事業及び生活困窮者等支援事業の充実を図るため、熊本市社会福祉協議会に、山根高齢者等福祉基金（以下「基金」という。）を設置すると規定されております。確かに生活困窮者のなかにはお年寄りもおられますでしょうが、38年間市役所で働いてきた人が、等という文字を入れたら何にでも使えるのです。私達は純粹だからそんなことは考えませんが、規程には意思に基づくとありますが、事務局から意思について説明を受けたことはありません。ただ、一昨年に説明があったのは、鳥崎さんからこういう経緯でお金を寄付したいという話がありました。これは契約書を結んであるのでしょうか。私はこの寄付金はお年寄りのために使ってくださいという指定寄付だと思っています。何にでも使うことはできない1千万円です。決算報告2-3、8ページに山根高齢者等福祉基金事業がございます。1年間に使ったのが緊急一時援護金支出ですが、お年寄りのために使ったのが名目としてありません。私はこの山根基金についての困窮者等という等の文字を外してもらいたい。そして、これが寄付者の意思だろうかということを確認したいと思っています。5月30日に人権協の総会がありました。あれは1千万円の予算です。1千万円の支出に理事会があつて総会があつたのです。つまり、1千万円を今年はこのような事業に使いますというような事業計画を出されました。他方、山根基金の1千万円の資金をたった数人の職員に任せていいのだろうかと疑問に思います。だから1年経っても老人のために1円も使っていないではないですか。寄付者の意思がどこに入っているのですか。そこで提案したいのが、各校区に老人クラブの会長さんがおられます。会長さんのご推薦で1名ずつ出してもらえば5名集まります。そして民生委員児童委員協議会のそれぞれの会長さん、兼務しておられる方は人数から外していただいて、その他学識経験者、社協職員を入れて計10人くらいで、山根基金を今年度はどのようなことに使いましょうかということについて会議を開いて欲しい。そのような会議をもって欲しいということをご提案いたします。

議 長

前回の理事会にもその旨ご発言があつたかと記憶しております。そのことについて事務局、鳥崎理事からもご説明があつたかと思えます。話し合いをするうえでご本人にご了解いただいて実行しているというような話があつたかと記憶しております。ただいまご希望として、運営委員を作っていただきたいということですが、この件につきまして事務局または鳥崎理事から何かご意見がありましたらお願いいたします。

総務部長

この件に関しましては、寄付者である山根様のご意思が最重要と考えますので、理事会というよりも山根様にこういう使い道はどうですかとご提案をして、それで委員会を作ってくださいということにならないと、逆に事務局でそれを決めてしまうと山根さんもよく思われなと思いますので、多門理事のご意見については山根さんにご確認をして、次回の理事会の時にご返答ということはいかがでしょうか。

鳥崎理事

多門理事のお話を聞いて、大変ありがたいことだと思っておりました。私が山根さんと直接お話する機会が多いのですが、高齢者、そのなかでも生活に困っている人達のために何かをしてくれないかということでした。当初は生活に困っている高齢者に毎年何万円ずつ直接配れないかという話もあったのですが、それはかなり技術的にも難しいし、生活保護を受けていらっしゃる方の場合には収入認定され、その分保護費が減額されてしまうようなことにもなるので、なかなかご希望に添えるかたちにならないかなということでもいくつかプランを出してはいるのですが、1年目ということもあってなかなかうまく実現しないという部分もありました。このことに関しては、多門理事がおっしゃったように、何人かでアイデアを出し合ってこのような使い方はどうだろうかということをご本人に色々提案して進めるというのは大変良いことだと思います。ご本人の意思を伺いながら、できるだけ早く対応していった方が良くと思いました。

議長

貴重なご意見ありがとうございました。

多門理事

山根基金ですが、今年度も1千万円は一般寄付として収納されております。前回もお話しした通り、お金に色も付いていないし名前も書いていないので、一般寄付になると退職金だったり給料だったりに化けることがあるのです。令和4年度の残額は912万円あるのです。そして、また5年度も1千万円入るんでしょうか。そうやって残ったお金はどうやっていくのでしょうか。その辺も考えていただきたいと思います。

議長

事務局お願いいたします。

総務課長

多門理事からご質問がありました件についてお答えいたします。

会計上項目としては一般寄付金という扱いになっておりますが、他の一般寄付とどんぶり勘定になっているわけではなく、山根基金の会計区分を設けて寄付金収入という形で受け入れさせていただいております。ですので、山根基金事業以外のものに使うことはございません。その事業で繰越しをしていくこととなります。ご指摘がありましたように、今後繰越金が出てくるという場合も確かにございます。山根様にも令和5年度の予算についてご説明にお伺いした時に、事務局としては令和4年度これだけの繰越金が出る予定ですというお話はさせていただいて、令和5年度についてはこの繰越金を活用して令和5年度事業実施ということでお話はさせていただきました。ただ山根様の方からは毎年1千万円は寄付をするという申し出がございましたので、令和4年度の繰越金については繰越しをさせていただき、また令和5年度は新たに1千万円の寄付をされるということで、急遽、令和5年度の予算の枠組みも変更したところです。ただ使い切れない部分については予算上では予備費ということで充当しておりますが、先ほどから色々なご意見が出ておりますが、この活用の仕方については今後しっかり事務局として山根様のご意向を確認しながら進めていきたいと考えているところです。

議 長                    ありがとうございます。それでは今の件につきまして、よろしくお願ひしたい  
と思います。それでは、事務局から何か連絡事項はございませんか。

総務課長                **【令和5年度 第2回理事会日時のお知らせ】**

議 長                    ありがとうございます。それでは、これをもちまして議長の任を解かせていた  
だきたいと思ひます。皆様ご協力ありがとうございました。

(議長退席)

司 会                    小山会長には議長をおつとめいただき、ありがとうございました。  
以上をもちまして、令和5年度 第1回理事会を閉会いたします。  
本日は大変にありがとうございました。